⑵　物品の製造（船舶類）
①　物品の製造（船舶類以外）の数値：等級に同じ。
②ア　500トン以上
Ａは30億円以上、Ｂは10億円以上30億円未満、Ｃは４億円以上10億円未満、Ｄは４億円未満
イ　500トン未満
Ａは10億円以上、Ｂは５億円以上10億円未満、Ｃは２億円以上５億円未満、Ｄは２億円未満
⑶　物品の販売、役務の提供等（船舶整備以外）
①　物品の製造（船舶類以外）の数値：等級に同じ。
②　Ａは3,000万円以上、Ｂは1,500万円以上3,000万円未満、Ｃは300万円以上1,500万円未満、Ｄは300万円未満
⑷　役務の提供等（船舶整備）
①　物品の製造（船舶類以外）の数値：等級に同じ。
②ア　500トン以上
Ａは8,000万円以上、Ｂは5,000万円以上8,000万円未満、Ｃは400万円以上5,000万円未満、Ｄは400万円未満
イ　500トン未満
Ａは5,000万円以上、Ｂは2,000万円以上5,000万円未満、Ｃは300万円以上2,000万円未満、Ｄは300万円未満
⑸　物品の買受け
①　70点以上　：Ａ
50点以上　70点未満：Ｂ
50点未満　：Ｃ
②　Ａは1,000万円以上、Ｂは200万円以上1,000万円未満、Ｃは200万円未満
⑹　建設工事（土木一式工事）
①　1,500点以上　：Ａ
950点以上　1,500点未満：Ｂ
750点以上　950点未満：Ｃ
750点未満　：Ｄ
②　Ａは２億円以上、Ｂは5,000万円以上２億円未満、Ｃは2,000万円以上5,000万円未満、Ｄは2,000万円未満
⑺　建設工事（建築一式工事）
①　1,200点以上　：Ａ
1,000点以上　1,200点未満：Ｂ
800点以上　1,000点未満：Ｃ
800点未満　：Ｄ
②　Ａは２億円以上、Ｂは１億円以上２億円未満、Ｃは3,000万円以上１億円未満、Ｄは3,000万円未満
⑻　建設工事（その他の工事：電気、管及び専門工事）
①　1,000点以上　：Ａ
850点以上　1,000点未満：Ｂ
850点未満　：Ｃ
②　Ａは7,000万円以上、Ｂは3,000万円以上7,000万円未満、Ｃは3,000万円未満
⑼　測量・建設コンサルタント等
①　80点以上　：Ａ
60点以上　80点未満：Ｂ
60点未満　：Ｃ
②　Ａは1,000万円以上、Ｂは300万円以上1,000万円未満、Ｃは300万円未満
なお、資格に基づき実際に調達を行うに際しては、適正な競争性を確保するため、他の等級の競争参加が可能となるような弾力的な競争参加を認める場合がある。

別表　申請書の申請場所及び配布場所
申請場所・配布場所
独立行政法人水産総合研究センター本部　総務部契約課契約第２係
〒220―6115 神奈川県横浜市西区みなとみらい２－３－３　クイーンズタワーＢ棟　15階
電話045―227―2661
配布場所
⑴　独立行政法人水産総合研究センター北海道区水産研究所　業務推進部業務管理課用度係
〒062―0922 北海道札幌市豊平区中の島２条２－４－１　電話011―822―2176
⑵　独立行政法人水産総合研究センター北海道区水産研究所釧路庁舎　業務管理室用度係
〒085―0802 北海道釧路市桂恋116　電話0154―92―1709
⑶　独立行政法人水産総合研究センター東北区水産研究所　業務推進部業務管理課用度係
〒985―0001 宮城県塩釜市新浜町３―27―５　電話022―365―7892
⑷　独立行政法人水産総合研究センター中央水産研究所　業務推進部業務管理課用度係
〒236―8648 神奈川県横浜市金沢区福浦２―12―４　電話045―788―7626
⑸　独立行政法人水産総合研究センター日本海区水産研究所　業務推進部業務管理課用度係
〒951―8121 新潟県新潟市中央区水道町１―5939―22　電話025―228―0451
⑹　独立行政法人水産総合研究センター国際水産資源研究所　業務推進部業務管理課用度係
〒424―8633 静岡県静岡市清水区折戸５－７－１　電話054―336―6027
⑺　独立行政法人水産総合研究センター瀬戸内海区水産研究所　業務推進部業務管理課用度係
〒739―0452 広島県廿日市市丸石２―17―５　電話0829―55―3613
⑻　独立行政法人水産総合研究センター西海区水産研究所　業務推進部業務管理課用度係
〒851―2213 長崎県長崎市多以良町1551－８　電話095―860―1609
⑼　独立行政法人水産総合研究センター増養殖研究所　業務推進部業務管理課用度係
〒516―0193 三重県度会郡南伊勢町中津浜浦422－１　電話0599―66―1887
⑽　独立行政法人水産総合研究センター水産工学研究所　業務推進部業務管理課用度係
〒314―0408 茨城県神栖市波崎7620―７
電話0479―44―5932

随意契約

随意契約に関する公示

次のとおり随意契約について公示します。
平成27年１月23日
支出負担行為担当官
法務省大臣官房会計課長　佐々木聖子
◎調達機関番号　013　◎所在地番号　13
○第39号
１　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び数量　ＩＣカード等消耗品一式
２　随意契約の予定日　平成27年２月13日
３　随意契約によることとする「政府調達に関する協定」の規定上の理由　ｄ「互換性」
４　随意契約を予定している相手方の名称
パナソニックシステムネットワークス株式会社システムソリューションズジャパンカンパニー
５　担当部局　〒100―8977 東京都千代田区霞が関１－１－１　法務省大臣官房会計課調達第一係　竹内　しほ　電話03―3580―4128
６　Summary
⑴　Classification of the services to be procured : 26
⑵　Nature and quantity of the services to be required : Procurement of purchasing IC card and expendable supplies, 1 set
⑶　Expected date of the contract award : 13 February 2015
⑷　Reasons for the use single tendering procedures as provided for in the Agreement on Government Procurement : d “Interchangeability”
⑸　Contact point for the notice : Shiho Takeuchi, Procurement Section, Finance Division, Minister’s Secretariat, Ministry of Justice, 1―1―1 Kasumigaseki Chiyodaku, Tokyo, 100―8977, Japan TEL 03―3580―4128

随意契約に関する公示

次のとおり随意契約について公示します。
平成27年１月23日
支出負担行為担当官
近畿地方整備局長　森　　昌文
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27
１　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量　デジタル道路地図データベース更新作業　一式
２　随意契約の予定日　平成27年２月13日
３　随意契約によることとする「政府調達に関する協定」の規定上の理由　ｂ「排他的権利の保護」
４　随意契約を予定している相手方の名称
一般財団法人日本デジタル道路地図協会
５　担当部局　〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前１－５―44　国土交通省近畿地方整備局総務部契約課購買第二係　新門　光夫　電話06―6942―1141　内線2538